

平成19年度 男女共同参画推進関係予算政府案（総括表）  
（男女共同参画推進の見地から当面特に留意すべき事項）

（単位：百万円）

施策・事業	平成18年度	平成19年度	対前年度比較
	予算額	政府案	増△減額
<b>第2部 施策の基本的方向と具体的施策</b>			
<b>1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</b>	141	34	△ 107
(1) 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	123	8	△ 115
(2) 地方公共団体等における取組の支援、協力要請	3	3	△ 0
(3) 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体等の取組の支援			
(4) 調査の実施及び情報・資料の収集、提供	15	23	8
<b>2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革</b>	235	243	8
(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	8	10	2
(2) 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開	195	204	8
(3) 法律・制度の理解促進及び相談の充実	8	8	△ 0
(4) 男女共同参画にかかわる調査研究、情報の収集・整備・提供	24	22	△ 2
<b>3 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</b>	41,769	26,906	△ 14,864
(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進	529	431	△ 98
(2) 母性健康管理対策の推進	81	98	17
(3) 女性の能力発揮促進のための援助	34,681	21,104	△ 13,577
(4) 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備	4,140	3,299	△ 841
(5) 起業支援等雇用以外の就業環境の整備	2,338	1,974	△ 364
<b>4 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立</b>	4,125	4,004	△ 121
(1) あらゆる場における意識と行動の変革	3,991	3,856	△ 135
(2) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	126	141	15
(3) 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備			
(4) 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり			
(5) 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備	8	7	△ 1
<b>5 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援</b>	1,295,118	1,483,900	188,783
(1) 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	129,947	158,756	28,809
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実	1,149,862	1,307,137	157,274
(3) 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の促進	15,309	18,007	2,699
<b>6 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備</b>	2,920,930	2,980,741	59,810
(1) 高齢者の社会参画に対する支援	69,786	54,543	△ 15,243
(2) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築	2,027,565	2,062,826	35,261
(3) 高齢期の所得保障			
(4) 障害者の自立した生活の支援	413,057	447,274	34,216
(5) 高齢者及び障害者の自立を容易にする社会基盤の整備	410,521	416,098	5,577

(単位：百万円)

施策・事業	平成18年度	平成19年度	対前年度比較
	予算額	政府案	増△減額
<b>7 女性に対するあらゆる暴力の根絶</b>	<b>4,316</b>	<b>4,872</b>	<b>556</b>
(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	1,839	2,366	526
(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	2,107	2,141	34
(3) 性犯罪への対策の推進	246	240	△ 6
(4) 売買春への対策の推進	113	115	2
(5) 人身取引への対策の推進			
(6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	2	2	△ 0
(7) ストーカー行為等への対策の推進	8	8	0
<b>8 生涯を通じた女性の健康支援</b>	<b>42,224</b>	<b>43,654</b>	<b>1,430</b>
(1) 生涯を通じた女性の健康の保持増進	11,324	9,652	△ 1,671
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	21,253	23,134	1,881
(3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進	9,647	10,868	1,220
<b>9 メディアにおける男女共同参画の推進</b>	<b>162</b>	<b>227</b>	<b>65</b>
(1) 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等	162	227	65
(2) 国の行政機関の作成する広報・出版物等における性差別につながる表現の促進			
<b>10 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実</b>	<b>150,497</b>	<b>150,370</b>	<b>△ 127</b>
(1) 男女平等を推進する教育・学習	113,915	122,795	8,880
(2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実	36,582	27,575	△ 9,006
<b>11 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献</b>	<b>418</b>	<b>389</b>	<b>△ 29</b>
(1) 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透	12	21	9
(2) 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献	406	368	△ 38
<b>12 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進</b>	<b>1,238</b>	<b>1,711</b>	<b>474</b>
(1) 科学技術	666	1,097	431
(2) 防災（災害復興を含む）			
(3) 地域おこし、まちづくり、観光	25	24	△ 1
(4) 環境	546	591	44
小 計	4,461,173	4,697,052	235,879

(単位：百万円)

施策・事業	平成18年度	平成19年度	対前年度比較
	予算額	政府案	増△減額
<b>第3部 計画の推進</b>			
<b>1 国内本部機構の組織・機能等の拡充強化</b>	98	98	△ 9
(1) 男女共同参画会議の機能発揮	22	18	△ 4
(2) 総合的な推進体制の整備・強化等	76	71	△ 5
<b>2 国の地方公共団体、NPO、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化</b>	4	2	△ 2
<b>3 女性のチャレンジ支援</b>	45	27	△ 17
小 計	146	118	△ 28
総 合 計	4,461,319	4,697,170	235,851

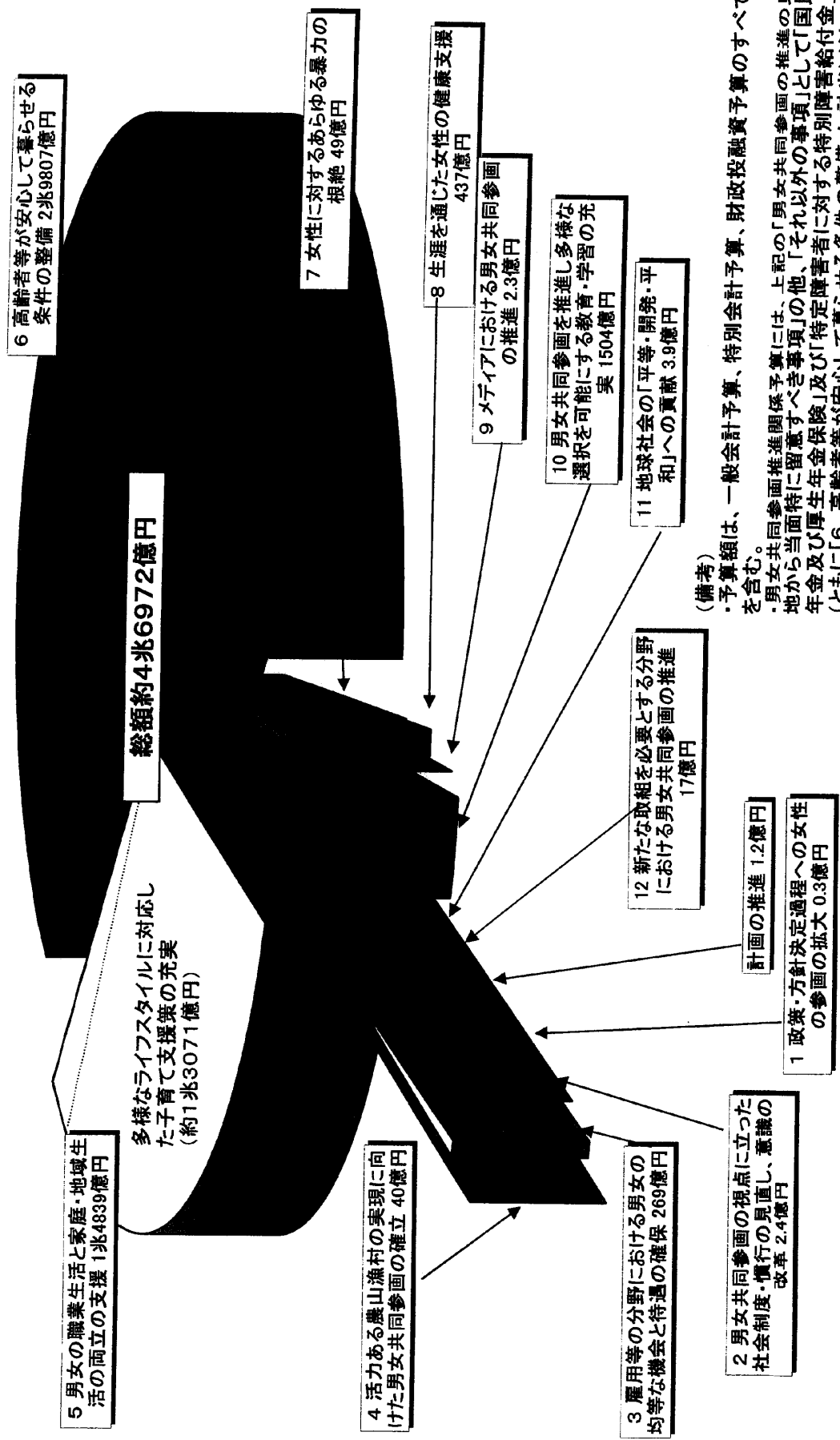
(注1) 予算額は、一般会計予算、特別会計予算、財政投融资予算のすべてを含む。

(注2) 四捨五入により計が一致しないところがある。

(注3) 施策・事業の予算額のうち男女共同参画推進関係の金額が特掲できないものについては計上していない。

(注4) 男女共同参画推進関係予算には、上記の表に記載された「男女共同参画の推進の見地から当面特に留意すべき事項」の他、「それ以外の事項」として「国民年金及び厚生年金保険（国庫負担）」及び「特定障害者に対する特別障害給付金」（ともに「6高年齢者等が安心して暮らせる条件の整備」に該当）がある。

# 平成19年度男女共同参画推進関係予算政府案 (男女共同参画の推進の見地から当面特に留意すべき事項)



(備考)  
 ・予算額は、一般会計予算、特別会計予算、財政投融资予算のすべてを含む。  
 ・男女共同参画推進関係予算には、上記の「男女共同参画の推進の見地から当面特に留意すべき事項」の他、「それ以外の事項」として「国民年金及び厚生年金保険」及び「特定障害者に対する特別障害給付金」(ともに「6 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備」に該当)がある。